

令和4年10月号 広域圏だよりの訂正について

各戸配布させていただいた「広域圏だより5ページ」の以下の部分について、記載ミスがありました。

訂正し、お詫びいたします。

身分証明書の提示について

環境センター山都工場へ直接ごみを持ち込む場合は、ごみの発生場所を確認するために次により、身分証（免許証等）の提示などが必要です。原則として喜多方地方（喜多方市、北塩原村、西会津町）で発生したごみを、本人が持ち込む必要があります。

- (1) 運転手の運転免許証 **正** **圏域外**
- (2) 搬入者本人の住所表記のある公的身分証明書
- 誤** **市外**の搬入者の方は、市町村で発行するごみの発生場所の確認書
- (4) 搬入者が手伝いの場合、市町村で発行する運搬者への委任状

搬入する方 \ 必要書類	運転手の運転免許証	搬入者本人の身分証明書	ごみ発生場所の確認書	運搬者への委任状
本人（運転者）	○			
本人（非運転者）	○	○		
本人（非居住）	○	○	○	
同居家族	○	○		
別居実子・実親	○	○	○	
別居親族（兄弟含）	○	○	○	○
友人	○	○	○	○

※ 上記の提示が出来ない場合、搬入が出来ない場合があります。